

件名 ニューヨーク州，ニュージャージー州及びコネチカット州による新型コロナウイルスの感染が拡大している地域からの移動に関する勧告

ポイント

ニューヨーク州，ニュージャージー州及びコネチカット州は，感染が拡大している他の州から上記3州へ移動する者に対して14日間の隔離を本日（6月24日）深夜から科す勧告を発表しました。

本文

本6月24日，クオモ・ニューヨーク（NY）州知事，マーフィー・ニュージャージー（NJ）州知事，ラモント・コネチカット（CT）州知事は，新型コロナウイルスの感染が拡大している他の州から上記3州へ移動する者に対して14日間の隔離を科す勧告（Travel Advisory）を発表しました。同勧告の概要は以下のとおりです。

ついては、下記の基準によって感染が拡大しているとみなされて今次勧告の対象となる州（以下、対象州）よりこれら3州に移動される場合には、御留意願います。

- 発効時期：本24日深夜
- 隔離を実施する期間：14日間
- 隔離の対象者：対象州からNY・NJ・CTの3州に移動する全ての者
※3州に居住していて一時的に対象州に移動していた場合も含む。
- 対象州：以下の基準を満たす州
- 対象州となる基準：直近7日間の平均で、陽性者数が10万人当たり10人以上又は検査陽性率が10%以上の州
- ※本日（6月24日）時点では9州が該当：Alabama, Arkansas, Arizona, Florida, North Carolina, South Carolina, Washington, Utah, and Texas
- 罰金：違反者には罰金を科すことがあり得る。
- ※NY州の罰金：初回2000ドル，2回目5000ドル，それ以降1万ドル
- その他留意事項：3州への移動そのものを禁じるものではない。

当館連絡先 Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注) Fax: (312) 280-9568 Email: ryojil@cg.mofa.go.jp (注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで（事件、事故、その他緊急の用件）は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。